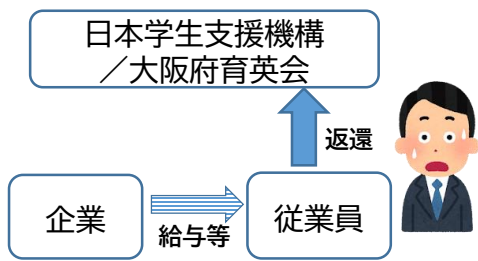


企業の奨学金返還支援（代理返還）制度

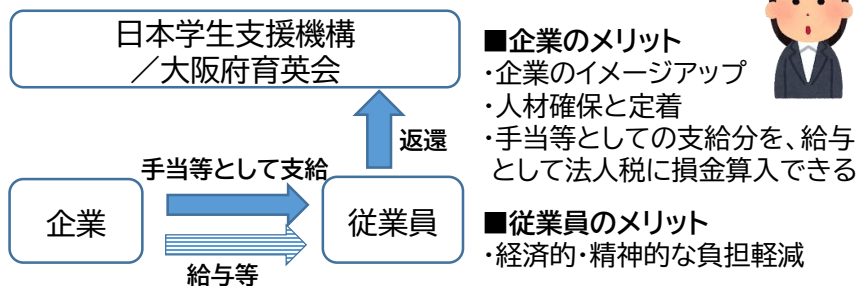
企業のみなさん、従業員を応援する本制度の活用をご検討ください！

奨学金制度とは、経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう支援していく制度で、国（日本学生支援機構）のほか、大阪府育英会などが実施しています。原則返還が不要な給付型と卒業後返還する貸与型があり、大学生の49.6%（※）が何らかの奨学金を受給しています。 ※大学・昼間部の場合（日本学生支援機構「令和2年度 学生生活調査」）

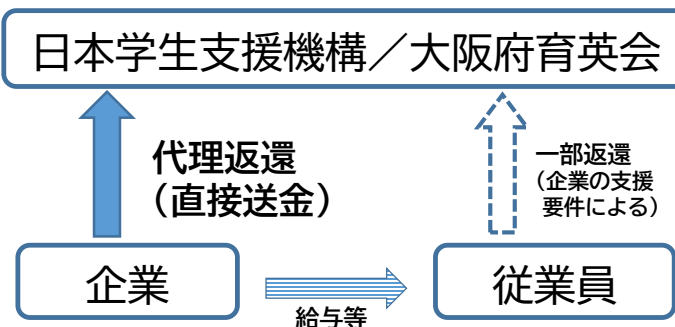
通常の奨学金返還



企業の奨学金返還支援（従業員に手当等として支給）



企業の奨学金返還支援（代理返還）制度



- 企業のメリット
- ・企業のイメージアップ
 - ・人材確保と定着
 - ・代理返還（直接送金）分を、給与として法人税に損金算入できる
 - ・日本学生支援機構や大阪府育英会のホームページに企業名や支援内容を掲載
- 従業員のメリット
- ・経済的・精神的な負担軽減
 - ・税負担軽減（返還額に係る所得税は非課税）

企業の代理返還制度は、日本学生支援機構が令和3年4月から、大阪府育英会が令和4年7月から実施しています。詳しくは各団体のホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

独立行政法人日本学生支援機構

奨学事業戦略部 奨学事業総務課 総務係
電話 03-6743-6029

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>



公益財団法人大阪府育英会

返還収納課
電話 06-6357-6273

<https://www.fu-ikuei.or.jp/dairihenkan/>



奨学金返還支援に取り組む企業をPRします！

奨学金返還支援制度を導入している企業が、大阪府主催の合同企業説明会に出展される場合は、当日パンフレットに企業情報を掲載するなど、求職者にPRします。

【発行元】

大阪府 商工労働部 雇用推進室 就業促進課 企業支援グループ
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14

エル・おおさか本館11階

TEL :06-6360-9074 / FAX :06-6360-9079

E-mail: shugyosokushin-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp